

株式会社ゆたかカレッジ

認定番号：22020

新規認定日：令和4年11月7日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・従業員向けの研修制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・働き方改革に係る取組み事例を周知している

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

正規雇用労働者の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の正規雇用労働者の数【ア】が、3年前の正規雇用労働者の数【イ】と比較して5%以上増加している。 ・申請日における正規雇用労働者の数が、上記【ア】の正規雇用労働者の数を下回っていない。
------------	---

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
	・直近の事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働45時間以上の正社員が1人もいない
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

子育てと仕事の両立の支援	・男性の育児休暇取得の推進
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
積極的な中途採用	・申請日前1年間に、新たに正規雇用労働者（45歳以上の者）を雇い入れた
高齢者の活躍の推進	・65歳以降の継続雇用制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・就業規則で、他の会社等の業務への従事を禁止としていない（兼業・副業の促進）
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある

〈ひとことコメント〉

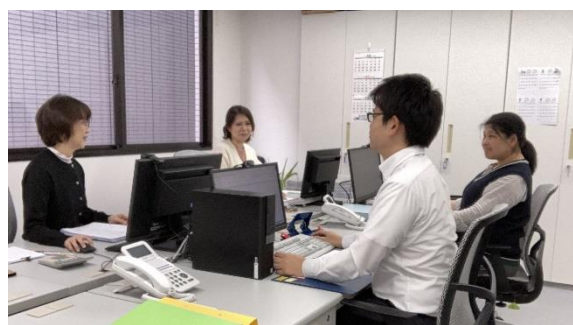
株式会社ゆたかカレッジは、2017年に設立しました。知的障がい者が社会に出てから自分らしく幸せに生きていく力を育むために、高校卒業後の4年間の学びの機会を提供しています。

当社は、社員を人財、会社の宝と位置づけ、何より社員を大切にする会社経営を目指しています。社員が働きがいや生きがいを実感しながら働くことが顧客である学生や保護者の方々によりよい教育や支援を提供することにつながると考えています。

当社では、今後も社員一人ひとりが輝き、働きがいと働きやすさを実感できる会社となるよう、社員と力を合わせ、積極的に働き方改革を推進して参ります。



▲レクリエーション



▲事務所の様子



▲授業風景